

令和3年4月30日

学生各位

学 長

新型コロナウイルス感染症に伴う5月1日(土)以降の授業の対応について

本学において新型コロナウイルス感染者1名及び濃厚接触者8名(いずれも現状は陰性)が確認されたため、感染拡大防止の観点から5月1日(土)以降の授業等は以下のとおり取り扱います。

1. 5月1日(土)から9日(日)までは、全ての学生のキャンパス内への立ち入りを禁止とし、その間の講義、実験・実習(卒業研究・大学院特別研究含む)は休講とします。
なお、5月6日(木)分の補講は6月5日(土)に、5月7日(金)分の補講は8月7日(土)に行います。
2. 5月10日(月)からの講義は対面及びオンライン授業いずれも可としますので、担当教員から指示がない場合は従来どおりの授業方法となります。オンライン授業で通信環境に問題のある学生は、大学で学内ネットワークの利用ができます。
また、実験・実習(卒業研究・大学院特別研究含む)は、コロナウイルス感染予防(換気、密にならない等)に十分配慮したうえで対面で実施します。
なお、山口県の感染状況等情勢によっては全てオンライン授業になる場合があります。
3. 引き続き、健康観察を必ず実施してください、発熱等の症状がある場合は速やかに保健室に連絡してください。
保健室 電話 0836-88-450 (なお、土日祝日以外)

以 上